

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年1月11日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月11日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会の定例会の議題は3つあります。

議題の1つ目、京都大学臨界実験装置の設置変更承認における添付書類漏れと対応方針ということで、この京都大学の臨界実験装置について、必要な書類が添付されない状態で申請がありまして、そのまま承認をしていたことが判明をしました。その旨を報告するとともに、今後の再発防止策と、あと、京都大学の案件そのものについては手続の形式的な瑕疵であるため、特段の追加的な措置は講じないという対応方針を諮るというものになります。

2つ目ですけれども、近畿大学における警戒事態の発生を踏まえた対応とありますけれども、これは昨年の7月に京都大学の原子炉で落雷に伴う停電がありまして、警戒事態に該当するとして緊急時対応を行うという事案がありました。

ただ、近畿大学の原子炉というのは、出力が非常に小さくて、リスクが小さいので、そこまでの対応は不要だったのではないかという観点で改めて検討を行った結果、緊急時活動レベルの見直しを行うこととするという旨を諮るものになります。

併せて、警戒事態、そういうリスクが少ない、小さいところについて、警戒事態、どういう状態になったら解消したと判断するのかという目安についても諮るものになります。

議題の3つ目ですけれども、日本版インフォメーション・ノーティスの制度案ということになります。

アメリカのNRCのインフォメーション・ノーティスの日本版といったものについて、昨年の10月20日の委員会で骨子案を議論いたしました。今回はそのときの議論も受けまして、具体的な制度案の形にして諮るというものになります。

10月のときは、名称をどうするのですかというのが課題になっていたのですが、日本語の名称は、被規制者向け情報通知文書、通称はNRAインフォメーション・ノーティスという案になったようであります。

次が、1月17日の（6）、輸送容器及び使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器に関する審査会合であります。

議題は、四国電力からの設計承認申請についてということで、伊方の2号炉と3号炉の使用済燃料の保管容器について、既に設計承認は取っているのですが、その変更の申請があったというものになります。

次が、3ボツのところですが、委員の現地視察のところ。

QSTへの伴委員の視察は中止となりました。これはオミクロン株の感染拡大を受けた対応ということになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヤマダさん、お願いします。

○記者 毎回同じことをお聞きしますが、KKの特重の審査の現地調査はいつぐらいになりそうかというのは、どんな感じで決まりそうなのですか。

○黒川総務課長 まだ正確な日程というのは決まっていないのですが、お知らせしているとおりのか、間もなく。今月の終わりとか来月とか、そういう辺りにあるのだと思います。

一応、先ほど、伴委員の視察中止みたいな話もありましたが、オミクロンを踏まえてどうなるかみたいな影響もあり得ると思いますけれども、基本的には視察みたいなものは中止になりやすいけれども、規制に関わる必要な出張みたいなものはするというのが基本方針になると思いますので、そういう点で言えば変わらないと思いますけれども、一応影響はあり得ると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。